

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

令和3年8月6日

京都市長 門川 大作

(掲載順序)

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
- 2 契約に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
- 4 随意契約の相手方の住所並びに商号及び氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称）
- 5 随意契約にかかる契約金額
- 6 契約の相手方を決定した手続き
- 7 随意契約による理由

- 1 ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託
- 2 文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課
京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地
- 3 令和3年7月7日
- 4 福岡県北九州市若松区響町一丁目62番24
中間貯蔵・環境安全事業株式会社
- 5 62,709,724円
- 6 随意契約
- 7 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第11条第1項第1号に該当

(文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課)